

令和7年度第2回

三宅町の国民健康保険の運営に
関する協議会会議資料

令和8年2月

奈良県 三宅町

1 令和8年度 三宅町国民健康保険特別会計予算（案）について

[1] 歳入

令和8年度の歳入予算額は、7億6,645万4千円で、前年度比5,355万8千円の増額となっています。これは国民健康保険税、国庫支出金及び県支出金が増加したことが主な要因となっています。

(単位：千円、%)

款		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率
1	国民健康保険税	133,335	127,613	5,722	4.5
2	使用料及び手数料	44	48	▲4	▲8.3
3	国庫支出金	3,520	0	3,520	—
4	県支出金	567,780	517,412	50,368	9.7
5	財産収入	382	56	326	582.1
6	繰入金	59,718	66,038	▲6,320	▲9.6
7	繰越金	1,000	1,000	0	0.0
8	諸収入	675	729	▲54	▲7.4
合 計		766,454	712,896	53,558	7.5

主な増減要因

(1) 国民健康保険税

国民健康保険税は、1億3,333万5千円で、前年度比572万2千円、4.5%の増額となっています。令和6年度より県内統一保険料水準が実現した国民健康保険税については、令和8年度から、児童手当の拡充等の少子化対策事業に充てるための財源として、新たに子ども・子育て支援金を徴収することとしており、現年度課税分は、1億3,137万3千円で、前年度比5.3%の増額となっています。

(単位：千円、%)

	款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
1	国民健康保険税	133,335	127,613	5,722	4.5
	現年度課税分	131,373	124,754	6,619	5.3
	滞納繰越分	1,962	2,859	▲897	▲31.4

(2) 国庫支出金

令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、医療保険者等が行う保険料算定・収納システム等の改修経費に対する国庫補助金となっています。

(単位：千円、%)

	款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
3	国庫支出金	3,520	0	3,520	—
	子ども・子育て支援事業費補助金	3,520	0	3,520	—

(3) 県支出金

県支出金は、5億6,778万円で、前年度比5,036万8千円、9.7%の増額となっています。保険給付費の財源となる普通交付金は、5億6,070万1千円で、前年度比9.9%の増額、特定健診事業の実績等に応じ交付される保険者努力支援制度交付金、特別調整交付金等の特別交付金は、707万9千円で、前年度比2.5%の減額となっています。

(単位：千円、%)

	款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
4	県支出金	567,780	517,412	50,368	9.7
	保険給付費交付金 (普通交付金)	560,701	510,149	50,552	9.9
	保険給付費交付金 (特別交付金)	7,079	7,263	▲184	▲2.5

(4) 繰入金

繰入金は、5,971万8千円で、前年度比632万円、9.6%の減額となっています。一般会計繰入金は、出産育児繰入金制度の廃止、保険税の軽減分を公費で負担する保険基盤安定制度繰入金の減少により、5,671万8千円で、前年度比10.0%の減額、基金繰入金は、主に町独自の保健事業（歯科検診、ドック助成）を実施するための財源として、前年度と同額の300万円となっています。

(単位：千円、%)

	款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
6	繰入金	59,718	66,038	▲6,320	▲9.6
	一般会計繰入金	56,718	63,038	▲6,320	▲10.0
	基金繰入金	3,000	3,000	0	0.0

[2] 歳出

令和8年度の歳出予算額は、7億6,645万4千円で、前年度比5,355万8千円の増額となっています。これは保険給付費が増加したことが主な要因となっています。

(単位：千円、%)

款		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額	増減率
1	総務費	10,190	7,256	2,934	40.4
2	保険給付費	559,417	511,817	47,600	9.3
3	国民健康保険 事業費納付金	178,593	176,981	1,612	0.9
4	共同事業拠出金	10	10	0	0.0
6	保健事業費	9,983	9,973	10	0.1
7	基金積立金	382	56	326	582.1
8	諸支出金	4,530	1,010	3,520	348.5
9	予備費	3,349	5,793	▲2,444	▲42.2
合 計		766,454	712,896	53,558	7.5

主な増減要因

(1) 総務費

総務費は、1,019万円で、前年度比293万4千円、40.4%の増額となっています。子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費の増額により、一般管理費については、前年度比312万9千円、56.6%の増額となっています。

(単位：千円、%)

款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
1 総務費	10,190	7,256	2,934	40.4
一般管理費	8,662	5,533	3,129	56.6
国民健康保険団体連合会費	1,441	1,687	▲246	▲14.6
運営協議会費	87	36	51	141.7

(2) 保険給付費

保険給付費は、5億5,941万7千円で、前年度比4,760万円、9.3%の増額となっています。前年度給付実績を参考に、1人あたり医療費や高額療養費の伸びを反映することで、療養給付費については、前年度比4,000万円、9.2%の増額、高額療養費については、前年度比910万円、13.6%の増額となっています。

(単位：千円、%)

款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
2 保険給付費	559,417	511,817	47,600	9.3
療養給付費	473,100	433,100	40,000	9.2
療養費	4,500	5,500	▲1,000	▲18.2
審査支払手数料	1,205	1,205	0	0.0
高額療養費	75,900	66,800	9,100	13.6
高額介護合算療養費	100	100	0	0.0
移送費	10	10	0	0.0
出産育児一時金	4,000	4,500	▲500	▲11.1
出産育児一時金審査支払手数料	2	2	0	0.0
葬祭費	600	600	0	0.0

(3) 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、1億7,859万3千円で、前年度比161万2千円、0.9%の増額となっています。国民健康保険の県単位化に伴い、市町村が徴収した国民健康保険税のほか、財政安定化支援事業、保険基盤安定制度など、国保事業の運営に必要な財源を、県内市町村が奈良県へ拠出する納付金となっています。令和8年度からは、新たに国保被保険者から保険税とあわせて徴集する子ども・子育て支援金を原資とする納付金を県に納付します。

(単位：千円、%)

款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
3 国民健康保険事業費納付金	178,593	176,981	1,612	0.9
医療給付費分	116,338	118,668	▲2,330	▲2.0
後期高齢者支援金分	44,214	43,966	248	0.6
介護納付金分	14,009	14,347	▲338	▲2.4
子ども・子育て支援金分	4,032	0	4,032	—

(4) 保健事業費

保健事業費は、998万3千円で、前年度比1万円、0.1%の増額となっています。特定健康診査等事業費は、令和6年度から取り組む特定健診の対象外である満18歳～39歳までの国民健康保険被保険者を対象とする若年者健診を継続実施するほか、令和8年度より、特定健診の受診時に、被保険者より徴収する500円の健診費用の無償化(40歳未満健診を含む)を実現します。

(単位：千円、%)

款	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
6 保健事業費	9,983	9,973	10	0.1
特定健康診査等事業費	7,399	7,388	11	0.1
保健事業費	2,584	2,585	▲1	▲0.1

[3] 基金残高

国民健康保険財政調整基金の基金残高は、5,886万7,882円（R8.1.31現在）で、預金利子の積み立てにより、前年度比5万5,687円の増額となっています。同基金は、40歳から74歳までの国保被保険者に対し、人間ドック・脳ドック検診費用の一部を助成する事業のほか、かかりつけ歯科医がいない被保険者を対象に、口腔内（こうくうない）からの健康への関心を高めることを目的とした歯周病検診を実施するための財源として活用します。

（単位：円）

区 分	R7.1.31 現在高	R8.1.31 現在高	増減額
国民健康保険財政調整基金	58,812,195	58,867,882	55,687

2 令和8年度 県内統一保険料（税）について

国民健康保険制度の県単位化により、奈良県では「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準は同じ」となるよう、令和6年度から県内市町村の保険料水準が統一化され、三宅町の保険料率も統一化されました。令和8年度からは、児童手当の拡充等の少子化対策事業に充てるための財源として、新たに子ども・子育て支援金を徴収します。

【令和8年度 県内統一保険料（税）率】

国民健康保険税の課税区分	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	7.64%	27,600円	20,000円
賦課限度額	66万円		
後期高齢者支援金分	3.27%	11,500円	8,400円
賦課限度額	26万円		
介護納付金分	3.03%	16,900円	—
賦課限度額	17万円		
子ども・子育て支援金分	0.31%	1,900円 (18歳以上)	—
賦課限度額	3万円		